

デイサービスにおける生活相談員の役割

～生活相談員の業務全般を見直し・理解しよう～

日程 平成30年6月20日(水) (10:00～16:00)

対象者 介護福祉関係者 及び興味のある方
推奨職員:(初級～中級・通所/生活相談員)

料金 会員(法人・個人)8,000円 ・ 一般10,000円

会場 振興会セミナールーム(横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階)
 みなとみらい線「日本大通り」駅 徒歩5分

《カリキュラム》

- 平成28年度からのデイサービスについて
 - ・地域密着型デイサービスとは?
 - ・小規模型通所介護への移行と変更点
- デイサービス生活相談員の現状と課題について
 - ・生活相談員の業務について
 - ・生活相談員の専門性とは!?
- 生活相談員の役割の明確化と仕事の進め方
 - ・ソーシャルワーカーとしての役割
 - ・事業所内、その他関係機関との連携
 - ・通所介護計画書、支援過程記録の作成
 - ・事業所内におけるリスク管理と対応
 - ・小規模デイサービスの運営推進会について
 - 業務の見直しと改善について
 - ・業務内容の棚卸と整理について…
 - ・ケア会議の進め方と効率化
 - ・業務改善の秘訣
 - 行政が行う指導監査について

通所介護、通称 デイサービスは平成28年4月から大きく変わっていきます
 その中でも、通所介護における生活相談員の方には、ますます複雑かつ幅広い業務が課せられてきているのではないのでしょうか?
 もちろん利用者にとっては、もっとも身近な存在として、日常生活の支援や援助計画の策定など大変やりがいを感じられる仕事です。反面、「何でも屋」という側面もあるため、具体的な業務内容や役割について、疑問を持たれることも多くあるかと思えます。
 当講座では、通所介護サービスにおける生活相談員と管理者の役割の違いを理解し、今後の事業所運営にも役立てることを目標とします。

【講師】

社会福祉法人 池上長寿園 池上事業部門
 統括事業所長 丸山泰一



現場において、生活相談員、ソーシャルワーカー、在宅課長、特養課長等を歴任。長年、高齢者の在宅支援に携わり、特に通所(デイ)の抱える問題や課題について、解決へ向けての指導や助言を広く行っている。事業所運営における効率化と業務改善への指導を広く行っている。全国区での講演実績多数。

業務の棚卸を行い、事業所経営の一助となるべく業務の理解と改善について、学びます。

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号			
連絡先	〈住所〉 〒 - - (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)		
	〈mail〉	@	
	〈電話〉	- -	〈ファックス〉 - -
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()		

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX:045-671-0295
TEL:045-210-0788
 〒231-0023横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

＜参加者名簿＞

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
連絡事項					